

議案第78号

養父市大屋デイサービスセンターの指定管理者の指定について

養父市大屋デイサービスセンターの指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和3年12月7日提出

養父市長 広瀬 栄

1 施設の名称

養父市大屋デイサービスセンター

2 指定管理者

養父市八鹿町下網場320番地

社会福祉法人養父市社会福祉協議会

会長 政次 悟

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで